



高齢者運転免許証 自主返納サポート事業

事業内容

対象者:65歳以上の一関市民

(すべての運転免許を自主返納した方)

容:「乗車券(12,000円分)」または 内

「商品券(10,000円分)」を交付します。

お申込み手順

- (1)運転免許証の返納 (警察署または免許センター) ※返納した所で「申請による運転免許の取消通知書」を必ず受け取って ください。
- ② 一関市へ申請
 - (1) 別紙「申請書」を記入し、
 - (2) 「申請による運転免許の取消通知書」の写しとともに、
 - (3) 郵送・電子・窓口のいずれかで申請してください。
 - ●郵送の場合:同封の申請用封筒に(1)(2)を入れて送付してください。

(郵送料はかかりません。)

●電子申請の場合:右の二次元バーコードを読み取り

申請してください。

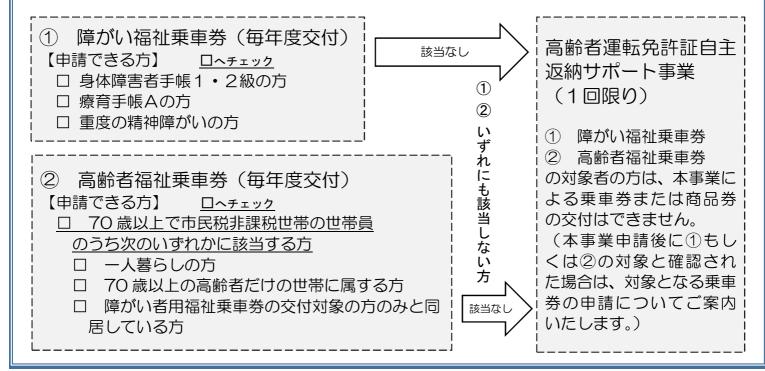
●窓口申請の場合:「申請による運転免許の取消通知書」

を持参し本庁生活環境課または各支所 市民課の窓口へお越しください。



※確認してください※

「障がい福祉乗車券」または「高齢者福祉乗車券」の対象者は、本事業の交付を受けられません。



※記入例※

